(仮称) アルビスルミネス店

大規模小売店舗立地法に基づく『地元説明会』開催のご案内

この説明会は、富山大広田ショッピングセンターの建て替えに伴う「(仮称) アルビスルミネス店」の出店について、大規模小売店舗立地法の手続きに基づき、周辺地域の皆様に対し計画内容の周知を図るために店舗の設置者が開催するものです。説明会には、どなたでもご自由に参加できます。

1. 開催日時

日 時: 令和6年12月16日(月)午後7時から

場 所:大広田公民館 大研修室

住 所:富山市東富山寿町二丁目1-14(下記、会場案内図をご覧ください)

2. 新設計画の概要

①店舗の名称及び所在地

名 称:(仮称) アルビスルミネス店 所在地:富山市中田一丁目 211-15 ほか

②建物設置者及び小売業者の概要

名 称	代表者	住 所	
アルビス(株)	池田和男	射水市流通センター水戸田三丁目4番地	

※小売業者について他1社未定

③主な届出内容

店舗面積	3, 666 m²	出入口の数	13 箇所
駐車場の収容台数	232 台	駐輪場の収容台数	50 台
届出営業時間		アルビス:8 時~24 時、他未定:9 時~22 時	

3. 新設予定日

令和7年5月27日(届出書記載日)

○富山県地域産業支援課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。

届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設(営業開始)

■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは経営支援課のHPをご覧ください。

【県への意見提出期限】 令和7年3月3日

経営支援課HPアドレス

 $\frac{\text{https://www.pref.toyama.jp/}1300/\text{sangyou/shoukoukensetsu/shouko}}{\text{ugyou/kj}00018168}$

■説明会に関するお問い合せ先

株式会社 Eco & Eco 担当:品川

TEL: 0776-34-7878 FAX: 0776-34-7808

会場案内図

